

令和元年度燕市環境審議会

令和元年度燕市環境審議会 記録簿			
日時	令和元年 10 月 18 日 (金) 9:00~10:30	場所	燕市役所 301 会議室
出席者 (敬称略)	<p>■環境審議会委員 : 近嵐委員 (会長)、秦委員 (副会長)、細川委員、横山委員、吉原委員、田邊委員、酒井委員、熊谷委員、岡部委員、村上委員 10 名</p> <p>■事務局 市民生活部 : 高野部長 生活環境課 : 丸山課長補佐、笠巻副参事、丸山主事、黒井主事 : 4 名</p>		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度燕市環境審議会 次第 ・燕市環境審議会委員名簿 <p>議題 1 「第 2 次燕市環境基本計画」の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料 1 - 1】総括表 ・【資料 1 - 2】燕市環境基本計画環境指標達成状況 <p>議題 2 今年度の取り組みと来年度以降の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料 2】事業報告 		

議事次第等	<p>開会</p> <p>1. 市長あいさつ</p> <p>2. 燕市環境審議会について</p> <p>(1) 委嘱状交付</p> <p>(2) 自己紹介（委員及び事務局）</p> <p>(3) 燕市環境審議会の運営について（条例、規則）</p> <p>(4) 会長及び副会長の選任</p> <p>(5) 会長、副会長あいさつ</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) 「第2次燕市環境基本計画」の進捗状況について</p> <p>(2) 今年度の取り組みと来年度以降の取り組みについて</p> <p>(3) その他</p> <p>閉会</p>
番号	議事内容（主な意見）
1	<p>開会</p> <p><u>1. 市長あいさつ</u></p> <p>鈴木市長からのあいさつがありました。</p>
2	<p><u>2. 燕市環境審議会について</u></p> <p><u>○委嘱状交付</u></p> <p>机上配布にて委嘱状を交付しました。</p> <p><u>○自己紹介（委員及び事務局）</u></p> <p>事務局より環境審議会委員、並びに事務局の自己紹介が行われました。</p> <p><u>○燕市環境審議会の運営について（条例、規則）</u></p> <p>事務局より燕市環境審議会の運営に関する条例、規則について説明を行いました。</p> <p><u>○会長及び副会長選任</u></p> <p>委員からの事務局一任により、会長に近嵐委員、副会長に秦委員を選任しました。</p> <p><u>○会長、副会長あいさつ</u></p> <p>近嵐会長、秦副会長よりあいさつがありました。</p>

3. 議題

(1)「第2次燕市環境基本計画」の進捗状況について

- ・事務局より【資料1-1】及び【資料1-2】を用いて説明を行いました。

(2)今年度の取り組みと来年度以降の取り組みについて

- ・事務局より【資料2】を用いて説明を行いました。

～議題(1)、(2)についての質疑応答・意見～

○トリクロロエチレンについて

【委員】

市内の有機溶剤を取り扱っている業者の名簿は持っていますか？

【事務局】

トリクロロエチレンについては、新潟県の管轄になりますが、情報提供を受けているため、名簿は所有しています。また、届出を提出するに満たない量を使用している事業所は市内に多数存在することが予想されるため、すべて把握は仕切れていません。

【委員】

有機溶剤取扱主任講習会は開催していますか？

【事務局】

県が主導で計画しており、県央地区で実施する予定です。

【委員】

トリクロロエチレンとはそもそもどのような物なのでしょうか？
人体に悪影響があるものなのでしょうか。

【事務局】

中枢神経系への障害、肝臓、腎臓への障害、呼吸機能の低下を及ぼします。
また大気中に浮遊しているため、呼吸することで体に入ってきます。

【委員】

燕市がトリクロロエチレンの排出量全国ワースト1であることは気になります。
行政の取り組み等を進める中でゆくゆくはワースト1を脱出して欲しいです。

○食品ロスについて

【委員】

委員の皆さんは食事をする際、食品ロスを出さないようにするために、どのような取り組みをしていますか？

【委員】

外食時は、最初と最後の 20 分程度は自分の席から動かないようには心がけています。
また自前で容器を用意し、万が一食べることが出来ない場合は容器に詰めて、持ち帰るといった取り組みをしています。

【委員】

食品ロスとはどのように定義されていますか。

【事務局】

資料中の食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられるものが該当します。

家庭から排出される食品ロスでは、食べ残しや、賞味期限切れになった食品が該当し、事業所から排出される食品ロスでは、宴会中の食べ残しや賞味期限切れで販売出来なくなった食品が該当します。

今年度、食品ロス削減推進法が策定されたため、今後もより一層行政の立場から、PR していきたいと考えています。

○空き家対策について

【委員】

空き家対策として商工会ではどのような取り組みをしていますか？

【委員】

出展者を募集して、空き店舗などを利用したお店を日替わりで出展してもらう取り組みをしています。

閉会

市民生活部長から閉会のあいさつがありました。

以上